

愛知県土地家屋調査士会



会 務 通 信

会員数/個人会員 1,042 名 法人会員 67 法人（10月1日現在）



撮影：川北 貴利

INDEX

◆ 近況報告	会長 川合秀幸		2
◆ 境界問題相談センターニュース No.79			4
◆ 第36回愛調会親睦ゴルフ大会報告	名古屋西支部 樹神 朗		6
◆ 突撃！となりの調査士事務所 Vol.15	広報委員 西村頼人		7
◆ 異業種交流フットサル大会参加報告	広報委員長 片岡忠雄		9
◆ 事務局からのご案内			10
◆ 編集後記			11

近況報告



会長 川合 秀幸

平素より本会の会務運営に関し、ご理解ご協力くださいます、ありがとうございます。ようやく秋らしくなり、朝晩はひんやりとして季節の移り変わりを感じる今日この頃です。



10月7日(火)、8日(水)と、令和7年度第1回全国会長会議に出席してきました。議題としては、各部等事業計画の実施状況と今後の取組についての説明のあと、土地家屋調査士会会則モデルの改正及び同逐条解説集の改定、専門的賠償責任保険の対象者の見直し、宅地建物取引士が説明する重要事項についての書面の記載内容、令和8年度以降の新人研修における各ブロック協議会に委託する際の運営方法等について、質疑応答、意見交換が行われました。

土地家屋調査士会会則モデル逐条解説集は、平成15年度に作成して以降、改定が行われていなかったことから、今年度中に会則条文の見直しも含め、改定を行うとのことです。宅地建物取引士が説明する重要事項についての書面の記載内容とは、ずばり境界確定図のことですが、連合会としては土地家屋調査士が扱う業務とするため、筆界に拘りたいということで「筆界確認図」としようと、全宅連と協議を行っています。

その後は4グループに分かれて、研修、会務運営、世界測地系による地積測量図の作成、報酬額についてグループ討論が行われました。中でも会費の値上げについては、ほとんどの単位会で検討中であり、実施済みの単位会の意見を参考に意見交換しました。愛知会においても、会務通信10月号で岸田副会長が寄稿してくれた「愛知会の未来 Ver.3」を基に、事業仕分けも含め、検討していきます。会員の業務報酬については、もう何十年も前の報酬はやめて、物価上昇率などを考慮して上げていくよう会員に指導していかないといけないとの意見が多数でした。

私が今回の会長会議で協議してほしい議題として諮った「境界立会の義務化について」「越境物の覚書きについて」「所有者不明土地建物管理人について」は、要望に近いからということで取り上げられませんでした。今後東京の水道橋に行くたびに、発言していこうと考えています。

それから、8月22日付けで連合会の会則変更が認可されました。これに伴い、土地家屋調査士倫理規程と土地家屋調査士職務規程が廃止され、新たな土地家屋調査士職務倫理規程が施行されたので、HP等で確認をお願いします。

10月17日に行われた第2回定例研修会（会場：名古屋市公会堂）では、おおよそ500名（申込人数）の会員のみなさまに出席していただきました。今年は5年に一度の会員証の更新にあたり、定例研修会場での会員証の交付（新旧交換）に関しては、想像していたほど混乱することもなく、会員みなさまのご協力のおかげで、比較的スムーズに交換できました。本当に、ありがとうございました。

研修会でもお話ししましたが、会員証は業務中の携帯が義務付けられています。ただし、提示義務というのは、どこにも書いてありません（※職務上請求書を使用する時は提示義務があります）。最近、立会いに出席された方が、本当にあの人は土地家屋調査士か（本職か）という、問い合わせが本会に寄せられることがあります。提示義務がないとはいうものの、相手から求められなくても、自ら会員証を提示していただくようお願いします。

今回の研修は、本会学術顧問の田中淳子先生を講師に迎え、「土地境界と民法実務：取得時効・越境・相隣関係から読み解く土地家屋調査士の責任と対応」と題し、私たちの日々の業務において非常に悩ましい部分を講義していただきました。会員みなさまの今後の業務遂行にあたり、今回の研修が一助となれば幸いです。

本会では、来年2月12日に「あいち境界シンポジウム」を、ウインクあいち大ホールで開催します。今回のテーマは「土地は誰のものか～インフラ整備の重要性～」になります。令和2年改正の土地基本法では「土地についての公共の福祉優先」、「適正な利用及び管理等」、「円滑な取引等」、「土地所有者等による適切な負担」の4つの基本理念のもと、基本的な施策等について規定されました。土地と土地は互いにつながっており、土地は過去から現在、そして未来へと受け継がれていく公共的なものであり、今回のシンポジウムで所有権とインフラについて社会全体で考え直す契機とし、境界の公共性、そして境界立会の義務化を発信していきたいと思っていますので、みなさんの多数の参加をお願いします。

愛知県土地家屋調査士会 境界問題相談センターニュース



No.79

9月29日のあいち境界問題相談センター運営担保研修会には、多数のご出席をありがとうございました。さて、今年度は、あいち境界問題相談センター運営委員会の委員が何名か入れ替わりましたが、今号は、新しく運営委員に就任した塚本兼之会員のご紹介をさせていただきます。

運営委員就任のご挨拶

この度、運営委員を務めさせていただくことになりました、名古屋北支部春日井市の塚本兼之と申します。

令和3年に土地家屋調査士登録し、令和5年にADR認定を受けました。また、昨年からは筆界調査委員としても活動させていただいております。

まだまだ経験不足ではございますが、このたび「あいち境界問題相談センター運営委員会」にお声がけをいただき、大変光栄に存じます。

登録以前から、約25年間にわたり土地区画整理事業に携わり、土地区画整理登記をはじめとする登記業務などで、「原始筆界をつくる」業務にも従事してまいりました。土地区画整理事業は新たな画地を形成すると同時に、従前地に内在していた境界紛争の火種を解消するという役割の一助を果たしていたと感じております。

一方、既知の境界確認にかかる境界紛争には、通常の境界確認とは違ったアプローチが必要であると感じておりました。そこで特別研修を受講しADRの認定を受けたものの、実際に調停等の業務に携わる機会は全国的にもまだ限られていると伺っております。相談件数は年間およそ100件、調停に至るものは40件ほどと多くはありません。

しかし、所有者不明土地の問題をはじめ、土地に関連する権利関係は複雑化・多様化しており、今後、境界問題解決の場としてADRがますます重要な役割を担っていくものと感じております。

境界問題の解決においては、技術的な判断に加え、人と人との関係をどのように円満に収めるかが大変重要であると考えております。今回、新委員として経験を重ねる機会をいただきましたので、

土地家屋調査士としての知見を深めるとともに、諸先輩方のご指導を仰ぎながら、境界に関わる課題の解決に少しでも貢献できるよう尽力してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(あいち境界問題相談センター運営委員 塚本兼之)

(あとがき)

新運営委員の塚本兼之会員は、土地区画整理事業に関わっていたということで、また新しい風を吹かせてくれると思います。本年度も、会員及び一般の方々が使いやすいセンターになるよう務めてまいりますので、皆さん、ご協力をお願いいたします。

(あいち境界問題相談センター運営委員 藤曲泰樹)

申立書作成には、レ点チェック等を利用した簡易申立書をご利用ください。

“調査士会ホームページ内、相談センター”をご覧ください。

フェイスブック <https://www.facebook.com/aichi.ADR/>

お問い合わせ先 あいち境界問題相談センター（愛知県土地家屋調査士会内）

電話番号 052（586）1200

・その他ご不明の点がある場合は、運営委員にご相談ください。

第36回愛調会親睦ゴルフ大会報告

令和7年9月30日（火）、岐阜県可児市の東建塩河カントリー倶楽部において、第36回愛調会親睦ゴルフ大会が開催されました。今大会は名古屋西支部が主幹を務め、県内各支部から総勢45名（12組）が集まり、秋空の下で盛大に行われました。



集合写真

当日は朝から快晴に恵まれ、クラブハウス前には続々と参加者が集合。受付を済ませた後、川合会長・近藤支部長の挨拶、小島幹事によるルール説明が行われ、和やかな雰囲気の中で第1組がスタートしました。緊張感あるティーショットもあれば、「あっ！」という声と共に林の中へ消えるボールに大笑いする場面もあり、まさに“親睦”を体現する大会となりました。



右 川合会長 中央 豪華賞品

競技は18ホール・ダブルペリア方式で行われ、ニアピン賞やドラコン賞も各所で盛り上がりを見せました。昼食時には同組だけでなく他支部の方々とも打ち解け、仕事の話から趣味の話まで、普段なかなか聞けない交流が弾んでいました。

午後4時過ぎには全組が無事ホールアウトし、クラブハウスにおいて表彰式がスタート。豪華グルメや日用品など多彩な賞品が用意され、名前を呼ばれるたびに歓声や笑いが絶えませんでした。また、今回はコシヒカリ米2kgが全員に参加賞として配られました。地元色あふれる一品でありながら、高騰する価格に注目される時流にものった粋な贈り物とあって、参加者からは「家族が喜ぶ！」と大好評でした。

今回、名古屋西支部として幹事役を務めました。多くの皆様のご協力により無事に大会を終えることができました。ご参加いただいた皆様にご心より感謝申し上げます。そして、本大会が各支部の親睦をより深める場となったことを嬉しく思います。来年は、一宮支部が幹事を務められます。次回もたくさんの笑顔とナイスショットに出会えることを楽しみにしております。

（名古屋西支部 樹神 朗）



右 名古屋西支部 近藤支部長
左 優勝 石田新一会員（知多支部）



突撃 となり の 調査士 事務所

Vol.15

01

名古屋北支部 藤田測量登記事務所



今回の突撃先は、名古屋北支部の藤田昌宏会員の事務所です。名古屋城の北東、北区役所からもほど近い、名古屋市北区清水にあります。築3年の新しい社屋です。



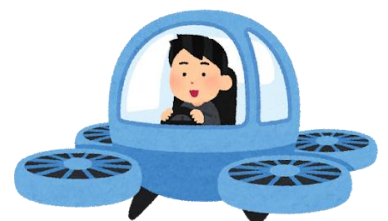
◀明るく整頓されたオフィス。
藤田さんと補助者2名とパート
さんで運営されています。
藤田さん以外は女性だそうです。

02

2つの法人と個人事務所の
代表です



藤田会員は現在、調査士業務を担う「藤田測量登記事務所」、ドローン測量や地上レーザー測量など最新の技術により顧客のニーズに応える「株式会社藤田総合事務所」、地元根を張る不動産屋「有限会社キング商事」の代表を務めています。





DJI社のフラッグシップドローン
「Matrice 350 RTK」
RTK測位を行いながらの高精度な飛行、計測が可能です。



最近調査士の間でも話題になっているDrogger。藤田会員は発表されて、すぐに製造元の会社まで行って、担当者といろいろと議論され、その可能性に魅了されたそうです。これから導入を考えている方は相談してみては？

社員を今よりも雇われていた時期もあるそうですが、固定費のことを考えると、機材で補完できることはして、少数精鋭でやっていこうと思っている、とのことでした。



広報委員の感想

藤田会員にはお忙しい中ご対応いただきまして、誠にありがとうございました。

感想はスゴイの一言です。私はいまだに基準点から基準点まで脚力でつないでいく測量しかしていませんので、次から次へと出てくる最新機材と専門用語に圧倒されました。そして説明してくれる時の藤田会員の目が少年のようにキラキラして、とても楽しそうなことが印象的でした。皆さんも楽しく仕事していますか？（西村 頼人）

藤田会員といえ、本会やACBの研修で、最新3D測量についての講師を務めたことでご存じの方もいるかと思いますが、早くからドローンや3Dスキャナーを使った測量を手掛けており、自慢の一品も多種多様です。今回はその中の一部を紹介してもらいました。



ニコン・トリンブル社のSX10
トータルステーションとしても3Dレーザスキャナーとしても使える優れたもの。これまでだいぶ活躍してくれたそうです。



個人的に一番驚かされたのがこの機材、XGRIDS社のLixel L2Pro 高精度3Dハンディスキャナーと呼ばれるもので、持って歩くだけで高精度の点群データと画像データが取得、解析できるというもの。建物の外と中を歩いて回れば、壁厚まで把握できるとのこと。いろいろな可能性を感じました。

異業種交流フットサル大会参加報告



【最終戦まで残って戦い抜いた「土地家屋調査士 FC」のメンバー】

日 時：9月27日（土）13：00～17：30

場 所：若宮フットサルパーク

日本公認会計士協会東海会青年部からお誘いいただき、自由業関連行事の1つでもある【異業種交流フットサル大会】に参加してきました。「土地家屋調査士 FC」を名乗り、副会長諸岡監督の業務命令？により集められた、広報部メンバー中心の本会役員調査士9名（平均年齢51歳）、奥様1名、息子さん2名、娘さん1名の総勢13名での構成。参加チームの中では、今年の阪神タイガースのように、他を寄せ付けない、ダントツの高齢者チームとなりました。

大会は、参加10チームによる総当たり戦に加え、混成チームでの試合にも出場する必要があり、まるで合同合宿のようなハードスケジュールでしたが、日々の現場業務での鍛錬が活かされることになりました。チームの戦績は、15歳現役サッカー選手と20代の息子さん2名の活躍もあり、何とか1勝し、9戦で1勝3分5敗（肉離れ1名、脚攣り1名、転んで回転者2名）となりました。若い方々との交流は、良質な若者パワーをいただいて、終了後は心地よい疲労感と爽快感を味わいました。

来年もお誘いいただきたいと思いますので、「フットサルをやってみたい！」という会員やサッカー経験のある会員は、副会長の諸岡監督までぜひご一報ください。

冒頭のイラストは、実際の写真から ChatGPT にて作成されたものですが、誰だか分かるでしょうか？ 前列右端の方は誰でしょう？ AI は本当の姿を見抜くのかかもしれませんよ。スゴイ時代になりましたね！

（広報委員長 片岡 忠雄）

事務局からのご案内

10月の入会者

いとう ゆうき
伊藤 優樹（名古屋北支部）
愛知第 3188 号
〒460-0002
名古屋市中区丸の内一丁目 5 番 28 号
伊藤忠丸の内ビル 3 階
TEL 052-231-5487
FAX 052-203-9605

退会者

大森 文祐（昭和支部）
愛知第 2628 号／平成 19 年 4 月入会

鈴木 章司（熱田支部）
愛知第 1680 号／昭和 53 年 10 月入会

水野 宝（名古屋東支部）
愛知第 2506 号／平成 16 年 3 月入会

倉地 慎一郎（知多支部）
愛知第 2817 号／平成 24 年 12 月入会



11月の会務予定

- 4 日 総務財務合同部会、社会事業部会
年次研修(A 日程)
- 5 日 業務部会、研修部会
自由業資格業が'タ'ンス(名古屋大学)
- 6 日 広報部会
- 11 日 自由業第 8 回交流フォーラム'10
- 12 日 第 1 回勉強会
- 13 日 あいち境界問題相談センター運営委員会
- 14 日 筆界調査委員養成講座(第 6 回)
- 18 日 年次研修(B 日程)
- 19 日 理事会
- 21~22 日 第 23 回葉月の会(大阪会)
- 25 日 広報戦略 Zoom、PT 会議
- 26 日 規則整備委員会
自由業資格業が'タ'ンス(名城大学)
- 28~29 日 中部ブロック協議会親睦事業(福井会)



表紙写真の募集！

会務通信の表紙を飾ってみませんか？
調査士に関連する写真や季節の写真など
ぜひご応募ください。
応募方法は本会HPをご覧ください。

HP> 会員の広場> ダウンロード> お知らせ 2022/06/27



ハラスメントを知る

研修テーマ

『土地家屋調査士のハラスメントに対する理解』

視聴期間 12月1日(月)～12月14日(日)

視聴推奨eラーニングコンテンツ

日調連
EL049

CPDポイント1

土地家屋調査士のハラスメントに対する理解1

講師：高野良子弁護士

日調連
EL050

CPDポイント1

土地家屋調査士のハラスメントに対する理解2

講師：高野良子弁護士

愛知県土地家屋調査士会
令和7年度第3回定例研修会

※ 詳細はホームページから

業務に関するお知らせ（9月17日から10月15日まで）

ホームページ>会員の広場>通知・通達、お知らせへ掲載しました。

月 日	標 題
9月17日	会員名簿記載事項に関する取扱いの一部変更について（通知）
9月19日	令和7年度第1回勉強会「測量業会最新セミナー2025」のご案内
9月22日	WEB資料センター換地図追加のお知らせ
9月29日	名古屋東・西・北支部合同研修会の開催について
9月29日	一宮支部研修会の開催について
10月2日	登記・供託オンライン申請システムにおけるWindows10サポート終了による推奨環境の変更について
10月2日	「第77回人権週間」の実施について
10月2日	令和7年度第2回定例研修会資料公開のお知らせ
10月6日	令和7年度国有農地等測量・境界確定委託事業について
10月10日	国土交通省における土地境界データ及び不動産登記データの利活用促進「土地境界データ活用アイデア・ニーズの募集」について
10月15日	不動産登記規則の一部を改正する省令案に関する意見の提出について



表紙写真 「明治の紅葉」

名古屋東支部 川北貴利

撮影場所：博物館明治村



明治時代にはこんな紅葉があちこちで見られたのでしょうか。現在の建物よりも紅葉が似合っているのは自分が年を重ねたからか。

編集 後記

厳しい夏が過ぎ、朝晩の冷え込みに秋の深まりを感じるようになり、温かい食べ物や飲み物のおいしい季節になりました。現場で作業をしていると日が沈むのが早くなっていくのを実感します。これから年末に向けて忙しい時期に入っていくと思いますが、寒さも厳しくなっていくことが予想されますので、温かい服装と早めの帰宅で、体を冷やさないようご注意ください。
(広報委員 大山 慧)

■発行日 令和7年11月1日

■発行所 愛知県土地家屋調査士会

〒451-0043 名古屋市西区新道一丁目2番25号

TEL 052-586-1200

■発行人 川合 秀幸

■ホームページの URL <https://www.chosashi-aichi.or.jp>